

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
9	保育園運営管理費(治癒証明書発行手数料)	子育て支援部保育課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等		
	市内認可保育施設では、保育所における感染症の発生又はまん延を予防する対策として、感染症に罹患した児童が登園を再開する際、医師の治癒証明書の提出を義務付けている。 治癒証明書発行に当たっては西東京市医師会との協議により発行手数料を決定し、市が全額負担することで保護者の負担を軽減し、確実な提出を担保している。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領		
	事業の概要		職員の業務内容		
	【対象者】 市内認可保育施設入所児 ※地域型保育事業含む 【対象経費】 治癒証明書の発行 【補助金額】 1件 540円(税込み) 【対象機関】 西東京市医師会加盟の医療機関 【事業内容】 治癒証明書が必要な感染症に罹患した児童は、登園再開にあたり、医療機関にて治癒の確認と登園の可否について診断を受け、市独自の治癒証明書を医療機関より受領し、保育施設に提出する。発行手数料は、市が医師会を通じて支払うため、保護者に費用負担は発生しない。		市内医療機関において発行した治癒証明書について、年2回(上半期・下半期)西東京市医師会事務局が取りまとめ、医師会からの請求に基づき、支払いを行っている。 保育課における業務としては、年2回(10月・3月)の請求をうけ、請求内容(添付された証明書の写し)の確認及び手数料の支払い処理を行っている。		
事業開始時期		平成14年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()	

事業費データ	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)				2,270	2,244	3,008
財源内訳	国庫支出金・都支出金		千円				
	地方債						
	その他 ()						
	一般財源				2,270	2,244	3,008
所要人員(B)			人	0.01	0.01	0.01	0.01
人件費(C)=平均給与×(B)			千円	76	75	77	79
臨時職員賃金等(C')			千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	2,346	2,319	3,085	3,105
単位当たりコスト(E)=(D)/() (治癒証明書等発行件数)			千円	0.6	0.6	0.6	-

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	治癒証明書等発行件数	実績値	件	4,203	4,155	5,569	
		実績値					
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 保育施設の整備による在園児童数の増加に伴い増加傾向であるが、流行性疾患の発生状況等に影響される。 平成29年度はインフルエンザ等の流行もあり、予算に不足を生じたため流用により対応している。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		医師会からは園児の健康管理と感染症まん延防止の面から治癒証明書の必要性は高いとの意見を頂いている。					
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)		<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」において、登園再開のルールは、市内医療機関や医師会、学校等と協議し、市の取扱いを定め、保護者へ周知することされており、本市では、医師会等の協力のもと、きめ細かいルールが定められている。				
	代替・類似サービスの有無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	上記ガイドラインにおいて、医師が記入する「意見書」や保護者が記入する「登園届」が参考様式として例示されている。				

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	感染症予防及びまん延防止は重要であり、優先度は高い。
事業の必要性	高い	子どもの健康管理・保護者負担軽減から本事業の必要性は高い。
実施主体の妥当性	適正	医師の発行した治癒証明書により登園再開を判断するのが妥当である。
事業(補助)の対象	適正	認可外施設等の取扱いに課題はあるが、概ね適当である。
事業(補助)の内容	課題有	市が全額負担することが適当か否か、検討は必要と考える。
受益者負担	課題有	市が全額負担することが適当か否か、検討は必要と考える。
事業コスト	安い	医師会との協議により他市よりも低コストで実施できている。
業務負担	普通	年2回、請求書類の内容確認を行うもので標準的な業務負担である。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	登園再開のルールは、市内医療機関・医師会・学校や保育所・保護者が協力して創り上げてきたものであり、集団保育における感染予防やまん延防止の観点から、継続して実施すべきものとする。受益者負担の観点からは議論が必要であるが、低所得者対策や多子世帯の負担軽減など、慎重な対応が必要である。また、認可外施設についても本事業の対象とするかといった検討も必要と考える。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	感染症まん延防止対策として、一定の効果はあると考える。
事業の必要性	普通	子供の健康管理及び安定した保育環境の確保に資する事業である。
実施主体の妥当性	適正	引き続き、市を主体として医師会・保育所と協議のうえ実施すべきである。
事業(補助)の対象	課題有	認可外施設の入所児への対応について検討を要する。
事業(補助)の内容	課題有	感染症の種別により、治癒証明書の提出が必要と考える。
受益者負担	課題有	一定程度の受益者負担については検討すべきものとする。
事業コスト	高い	感染症の種別によらず治癒証明書の提出を求めているため、コストがかかっている。
業務負担	普通	年2回、請求書類の内容確認を行うもので標準的な業務負担である。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	感染症の発生又はまん延を予防し、安定した保育環境を確保することは重要であるが、治癒証明書の提出を必要とする感染症の種別については、改めて見直す必要があるものとする。また、治癒証明書等発行手数料の全額公費負担については、多摩26市においても高いサービス水準にあることから、受益者負担による経費の抑制や認可外施設への対象範囲の拡大なども含めて検証し、改善・見直しを図る必要があるものとする。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--